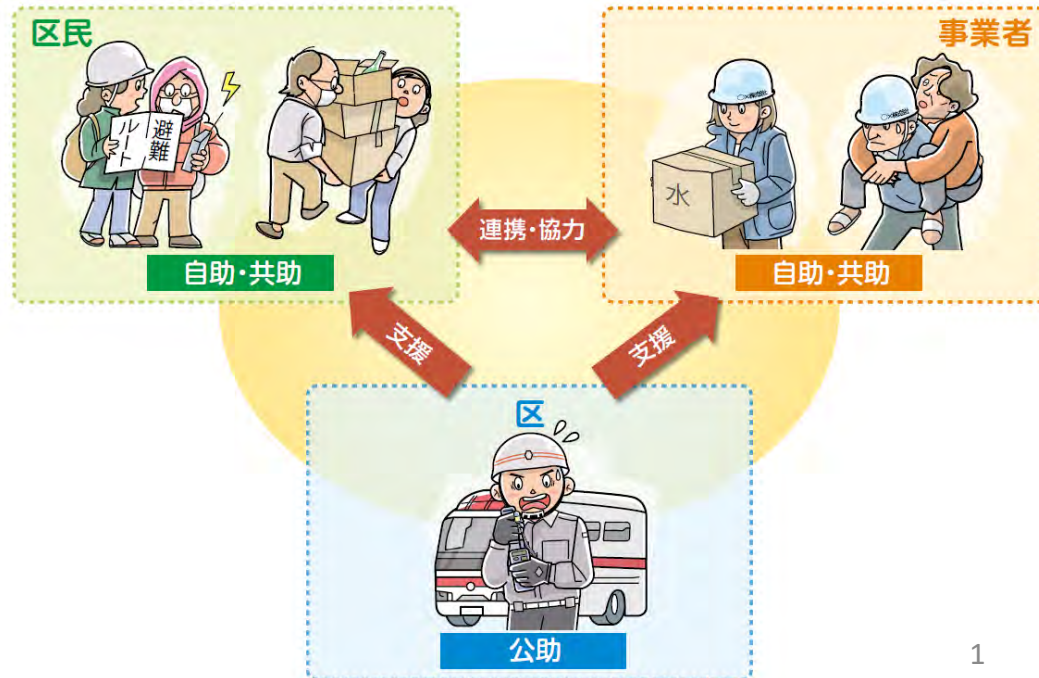


港区防災対策基本条例とは

防災対策の基本理念や区民・事業者・区が取り組むべき基本的事項等を定め、今後の区の防災対策を総合的に推進するため、港区防災対策基本条例を平成23年10月に制定しました。（施行日：平成23年10月14日）

□ 基本理念

～「自助」「共助」「公助」による防災力の向上～



事業者の責務

(事業者の責務)

第八条

1 事業者は、その社会的責任に基づき、その管理する施設及び設備の安全性の確保に努めるとともに、従業員、事業所に来所する者及び事業所の周辺地域における住民の安全の確保に努めなければならない。

2 事業者は、防災住民組織等との連携を図りつつ、地域における自主的な防災対策活動に協力するとともに、区、防災関係機関等が実施する防災対策事業に協力するよう努めなければならない。

3 事業者は、災害時において、従業員の一斉帰宅の抑制に努めるとともに、帰宅困難者（事業所、学校等に通勤し、通学し、又は買物その他の理由により来店し、若しくは来所する者等で徒歩により容易に帰宅することが困難なものをいう。以下同じ。）対策のため、飲料水、食料その他災害時において必要となる物資を備蓄するよう努めなければならない。

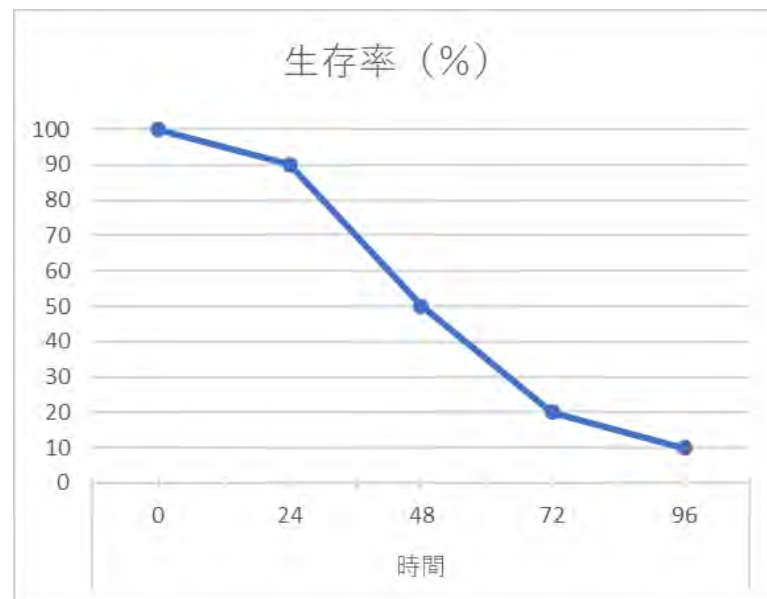
首都直下地震発生時の 帰宅困難者問題

- 大規模災害時には、交通機関の停止により、鉄道駅周辺における多数の滞留者による混乱の発生や、徒歩帰宅者による主要道路の渋滞発生などが予想されます。
- 混乱が拡大すると多くの人々が密集することで、群集なだれ等の二次災害が発生したり、道路渋滞により緊急車両が通れなくなり、人命救助活動の妨げにつながるおそれがあります。

大切な人の命を守る

※ 2つの意味があります。

- ・ 緊急通行車両の活動を確保
- ・ 黄金の72時間



東日本大震災のときの様子

発生日時 平成23(2011)年3月11日 14時46分
地震規模 Mw9.0 最大震度7: 宮城県栗原市 最大震度5強: 東京都内

首都圏で約515万人、

都内で約352万人の帰宅困難者が発生

(内閣府推計)

(救急搬送: 195名 火災: 35件)



3.11当日の新宿駅前の様子



3.11当日の品川駅付近の道路

令和3年10月7日(木)に発生した地震への対応について

※ 各種ニュース記事より抜粋

【概略】

- 令和3年10月7日(木)22時41分頃、千葉県北西部を震源とする地震発生。
- 東京都足立区で震度5強、東京都大田区、東京都町田市で震度5弱。
- 港区では、最大震度4。
- JR品川駅で停電が発生。(復旧は8日(金) 午前0時30分頃)
- 大勢の帰宅困難者が発生し、各自治体が一時滞在施設を計7ヶ所開設。(計120名が利用)
 - ・ 東京都:3ヶ所(足立区、港区、荒川区)
 - ・ 神奈川県:3ヶ所(横浜市神奈川区、横浜市港北区、川崎市川崎区【協定締結事業者】)
 - ・ 千葉県:1ヶ所(不明)

【各団体の対応】

団体	対応
東京都	・ 7日夜、ターミナル駅がある千代田区、港区、新宿区など7区に状況の確認を要請。 ・ 足立区(北千住駅)、港区(品川駅)へ一時滞在施設の開設を要請。
港区	・ 区施設「港南いきいきプラザゆとりーむ」を一時滞在施設として開放(10/8 3:30頃～5:50頃)。 ⇒7名が利用。 ・ 一時滞在施設の開設／閉設についてはTwitterで情報発信。
JR	・ JR東京駅において、新幹線2編成を開放(午前3時～5時)。JR品川駅でも新幹線を開放し、約360名が利用。

(参考) 地震発生時の様子



(JR品川駅:ロータリーでタクシーを待つ人々)



(JR品川駅:改札外の人々)



(JR品川駅:ホームの様子)



(JR新橋駅:駅近くの路上)

具体的な対策～その１～

□ 従業員・学生・顧客の一斉帰宅の抑制

企業、学校など組織のあるところは、組織の責任において、従業員、学生、顧客の安全を確保するよう努めてください。

- ✓ 事業者、学校等は従業員や学生のため、3日分程度の物資の備蓄をしておきましょう。
また、事業所を訪れている方達のための飲料水、食料等の確保もしておきましょう。



港区事業者向け防災マニュアルNever Too Lateから抜粋

具体的な対策～その2～

□ 帰宅困難者一時受入れ場所等の提供

事業者等は、帰宅困難者の一時受入れ場所や物資の提供、人的支援、その他事業者として可能な支援に努めてください。

- ✓ 区では、従業員や顧客の一斉帰宅抑制（自助）を前提として、買物や観光等で区内を訪れ、「帰宅困難者となった方」に対する「一時受入れ場所の提供」や「飲料水・食料等の備蓄」、「一時受入れ場所への誘導人員等の協力」などを区内事業者に求めています。ぜひ、ご協力をお願いします。



具体的な対策～その3～

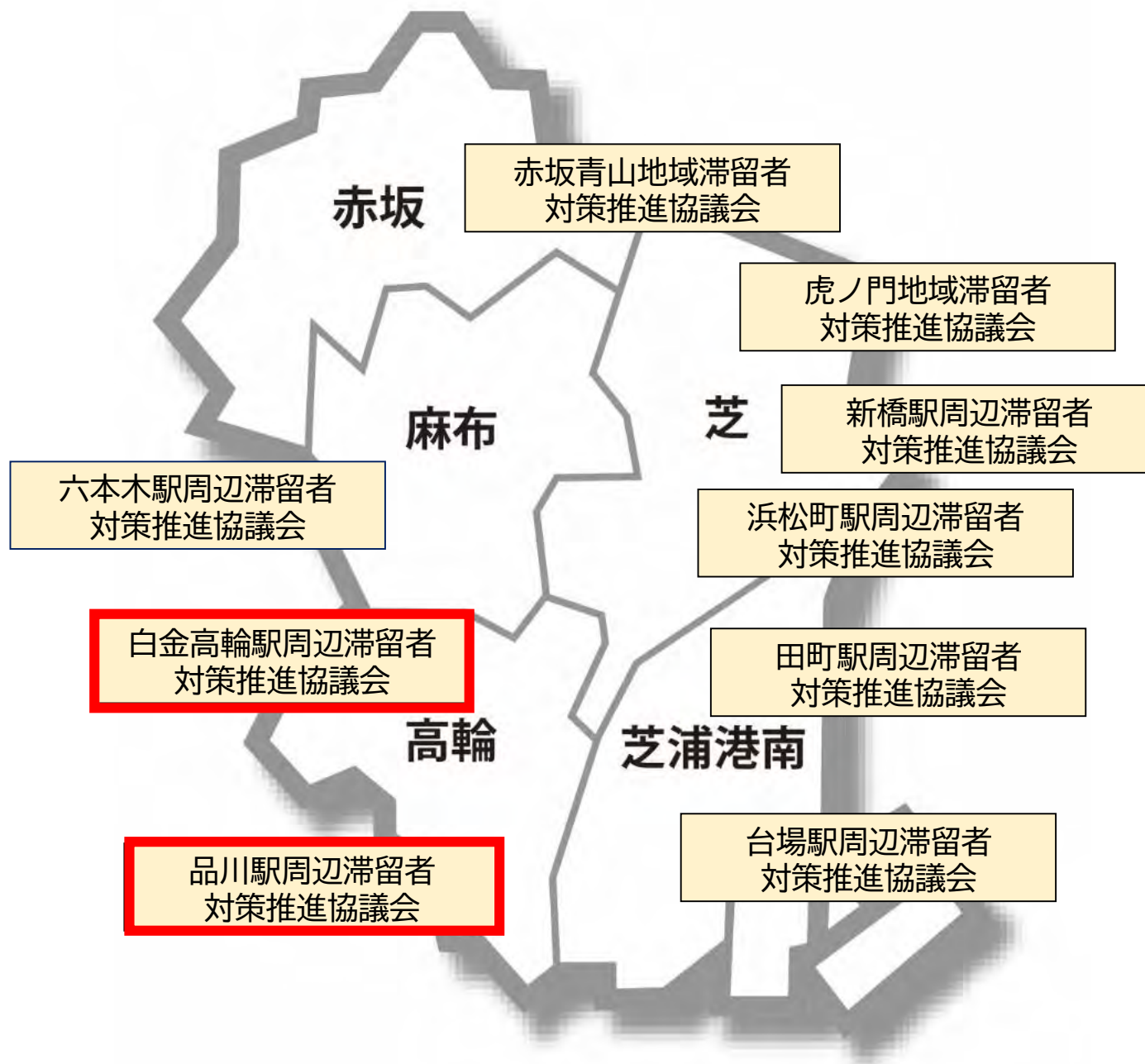
□ 帰宅困難者となった方々ご自身による共助の活動

買物や観光でたまたま区内を訪れていて災害に遭い、帰宅困難者となった方は、他の被災者への支援など、地域の救援活動を行うよう努めてください。

- ✓ 一時受入れ場所等を利用する帰宅困難者となった方は、自らも積極的に飲料水、食料、毛布等の配給や、誘導などの応急対策業務に従事するよう努めてください。



港区事業者向け防災マニュアルNever Too Lateから抜粋



白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会

- 構成団体
白金高輪駅周辺事業者 17団体

令和4年度

訓練の様子



訓練内容の確認



本部での情報整理



駅出口での滞留状況の確認



滞留者に対する情報提供

品川駅周辺滞留者対策推進協議会

- 構成団体
品川駅周辺事業者 32団体

令和4年度

訓練の様子



滞留者支援本部設置の様子



滞留状況確認の様子



情報提供の様子



情報集約・整理の様子

オフィス家具の転倒防止対策



東京消防庁「職場の地震対策」より

チェックポイント あなたの会社のオフィスをチェックしてみましょう

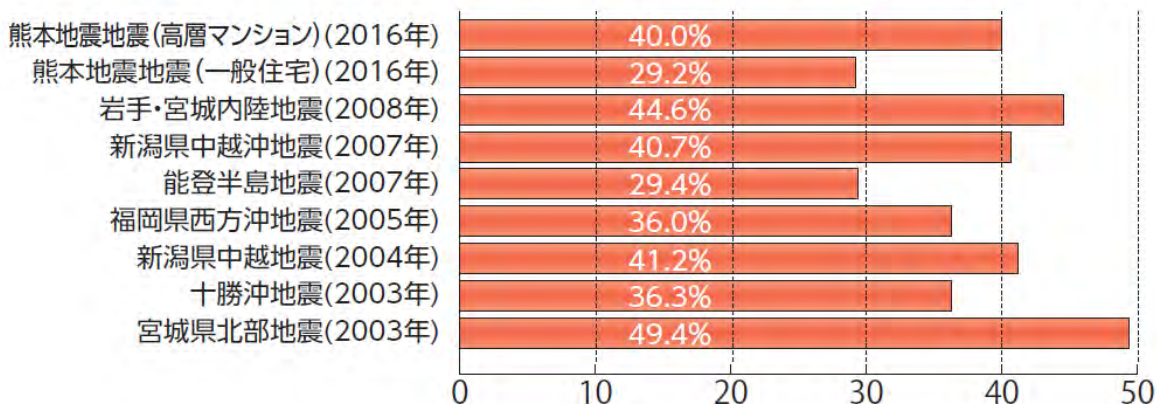
- | | |
|--|---|
| ☐ 壁面収納は壁・床に固定している | ☐ 避難路に倒れやすい物はない |
| ☐ 2段重ね家具は上下連結している | ☐ 避難出口は見やすい |
| ☐ パーティションは転倒しにくい「コの字型」「H型」のレイアウトにしている | ☐ 非常用進入口に障害物はない |
| ☐ OA機器は落下防止をしている | ☐ 収納物がはみ出したり、重心が高くなっていない |
| ☐ ガラスには飛散フィルムを貼っている | ☐ 危険な収納物（薬品、可燃物など）がない |
| ☐ 床につまずきやすい障害物や凸凹はない | ☐ デスクの下に物を置いていない |
| ☐ 避難路に物を置いていない | ☐ ガラス窓の前に倒れやすいものを置いていない |

※チェックがつかなかった項目は、あなたのオフィスの改善すべき項目です。地震に備えて、オフィス環境を改善しましょう。

家具の転倒による危険性

- 東京消防庁の調査によると、近年発生した地震でけがをした人のうち家具の転倒・落下が原因だった割合は3～5割を占めています。家具の転倒・落下は、避難経路を塞いでいざという時の避難が遅れることにもつながります。大型の家具をしっかりと固定したり、家具の配置を工夫したりして安全安心なわが家を作りましょう。

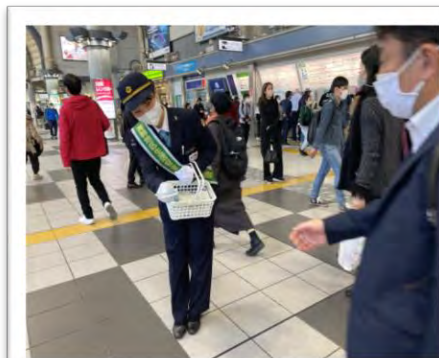
● 近年の地震でけがをした人のうち、 家具の転倒・落下が原因だった人の割合 (東京消防庁資料より)



事業者の地域貢献活動事例

- 事業名：駅周辺クリーンアップキャンペーン
- 主 催：港区、高輪地区生活安全・環境美化協議会
「環境美化専門部会」
- 参加者：事業者、町会等
- 内 容：年に複数回、駅周辺で清掃活動及び
タバコマナーの啓発活動をしています。

➡ 地元の町会との顔の見える関係性を構築する。



区と事業者との協定（例）

- 業 種：カーレンタル事業者
- 目 的：港区の区域やその周辺で災害が発生し、避難所を開設する等の場合に、避難所運営における居住空間の確保等の災害対応を円滑に行うことを目的とする。
- 内 容：港区から要請を受けた場合に、業務に支障をきたさない範囲で、所有しているキャンピングカーを貸与する。



区が発行している事業者向け防災マニュアル



問合せ先

- 部署 : 港区高輪地区総合支所協働推進課
- 住所 : 〒108-8581
港区高輪一丁目16番25号
高輪コミュニティセンター4F
- TEL : 03-5421-7621
- FAX : 03-5421-7626
- Mail : minato81@city.minato.tokyo.jp